

平成30年3月26日

新潟輸送(株)一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容 目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

<対策>

平成30年4月～ 妊娠中の女性社員には個別に育児休業制度の説明を行う。

目標2：計画期間内に男性社員（配偶者が出産した労働者）も育児休業を取得
できることを周知する。

<対策>

平成30年7月～ 男性社員も育児休業を取得できることを周知するため、
ポスター等を掲示する。